

船舶事故調査報告書

平成22年1月28日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 山本 哲 也

委員 根本 美 奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成21年4月29日 20時30分ごろ
発生場所	広島県尾道市小鯨島南東沖 長太夫礁灯標から真方位047° 1,480m付近 (概位 北緯34° 22.9′ 東経133° 09.0′)
事故調査の経過	平成21年7月24日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等 乗組員等に関する情報	貨物船 第二十八勢寶丸、199トン 134762、有限会社住勢海運 57.50m×9.50m×5.34m、鋼 ディーゼル機関、735kW、平成7年5月28日 船長 男性 57歳 四級海技士(航海) 免許年月日 昭和49年8月30日 免状交付年月日 平成20年12月16日 免状有効期間満了日 平成26年11月15日
死傷者等	なし
損傷	船底に凹損及び擦過傷
事故の経過	本船は、船長ほか3人が乗り組み、大豆粕501トンを積載し、船首約2.40m船尾約3.20mの喫水をもって、静岡県清水港を出港し、広島県尾道系崎港第5区に向かった。 船長は、平成21年4月29日18時10分ごろ、大鯨島西方から尾道水道第3航路を通航する予定で航行中、特に急いではいなかったが、小鯨島と岩子島 <small>いわし</small> の間の海域を通航して近道できるのではないかと思い付き、GPSプロッターで小鯨島南東の浅所が広がる海域の水深の表示を確認した。その際に、水深2mの等深線を5mと見誤り、約5mの水深があれば、この海域を通航できると思い、同海域に向けて7～8knの速力で航行中、20時30分ごろ、船底に衝撃があった。 船長は、そのまま航行して尾道系崎港内の着岸予定岸壁に着岸し、船内を点検したが異常がなかったため、その後も航行を続けた。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北北東、風速 0.7m/s、気温 14.5℃ 海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の初期
その他の事項	定期検査で入渠中に船底の擦過傷を発見した。

分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 船長は、小鯨島南東の浅所が広がる海域（以下「本件海域」という。）に向けて航行し、浅所に擦過したものと考えられる。 船長は、本件海域に向けて航行する際、GPSプロッターに表示された水深を見誤り、航行に支障のない水深であると思い込んだものと考えられる。 船長は、本件海域について、事前に海図で水深を確認していなかったものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、小鯨島南東沖において、本件海域に向けて航行する際、船長がGPSプロッターに表示された水深を見誤り、航行に支障のない水深であると思い込んで本件海域を航行したため、浅所に船底を擦過したことにより発生したものと考えられる。	